

「岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画(仮称)」(素案)の概要

計画の概要

《計画期間 令和7年7月～令和10年度》

計画策定の趣旨

ギャンブル等依存症は、ギャンブル等にのめり込むことにより、本人及びその家族の日常生活や社会生活に支障を生じさせるのみならず、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を生じさせる場合があり、早期の支援や適切な治療により、回復等が十分可能であるにもかかわらず、必要な治療や支援を受けられていない現状がある。

そのため「ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定し、ギャンブル等依存症対策に関する施策を総合的・計画的に推進する。

計画の位置付け

ギャンブル等依存症対策基本法第13条第1項に基づき策定

現 状

○公営競技

県内には玉野競輪とボートレース児島があり、売上金の7～8割をインターネット投票が占めている。

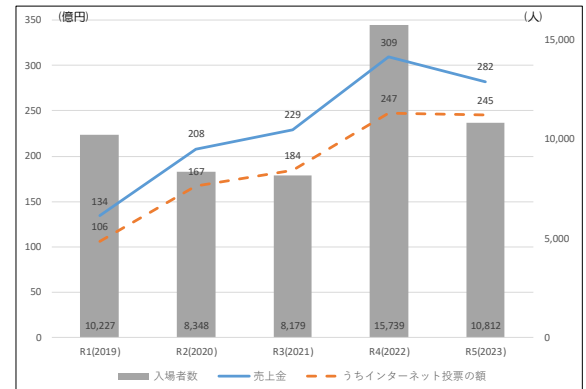
○ぱちんこ

店舗数・遊技台数は、年々減少している。

○ギャンブル等依存症者数(推計)

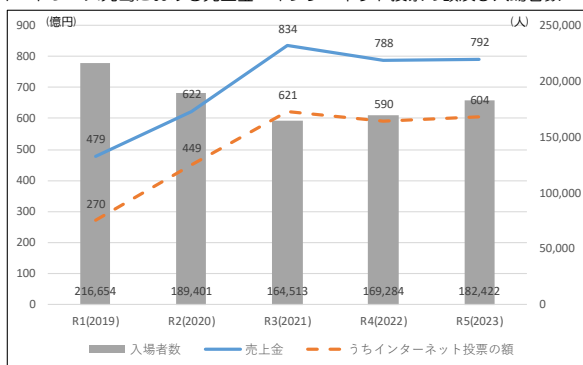
過去1年におけるギャンブル等依存が疑われる者の割合は人口の1.7%（令和5年度調査）であり、県内では約24千人と推計される。

玉野競輪における売上金・インターネット投票の額及び入場者数



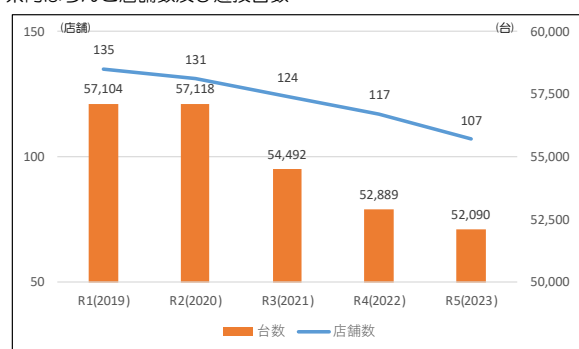
【玉野市調べ】

ボートレース児島における売上金・インターネット投票の額及び入場者数



【倉敷市調べ】

県内ぱちんこ店舗数及び遊技台数



【岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合調べ】

基本的な考え方

- 1 発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な対策を講じるとともに、本人及びその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援する。
- 2 多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の問題に密接に関連することに鑑み、これらの問題に関する施策との有機的な連携を図る。
- 3 アルコール、薬物等に対する依存に関する施策との有機的な連携を図る。

施策の方向・具体的な取組

施策の方向	具体的な取組
○正しい知識の普及啓発及び不適切なギャンブル等の防止	1 教育の振興等 ・学校や家庭、職場などにおけるギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及
○相談支援体制の構築	2 不適切なギャンブル等の防止 ・ギャンブル等関係事業者において、のめり込みを防止するための取組の推進 ・オンラインカジノ等違法なギャンブル等の取締り強化、広報啓発
○医療体制の整備と連携の促進	3 相談支援等 ・精神保健福祉センターや保健所、消費生活相談窓口、弁護士会、自助グループ、関係事業者などの相談窓口の周知 ・回復支援プログラムの実施
○回復、社会復帰するための社会づくり	4 医療の充実等 ・専門医療機関の充実や、一般の精神科医療機関等における医療・回復支援の体制整備
○関係機関による連携協力体制の構築	5 社会復帰の支援 ・回復支援、社会復帰のための身近な支援の担い手である自助グループ等との情報共有、連携
	6 民間団体の活動に対する支援 ・自助グループ等と連携した普及啓発活動、自助グループ等への必要な支援
	7 体制整備 ・地域の関係機関が参画する連携会議の開催
	8 人材の確保 ・相談対応従事者に対する研修や啓発

推進体制

- 1 関連する問題（多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等）に関する施策と有機的な連携を図る。
- 2 行政、教育、警察、保健医療、自助グループ、民間支援団体、関係事業者等が、それぞれの責務・役割を担うとともに、施策等の実施にあたり、互いに連携協力する。
- 3 岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議において、進行管理を行うとともに、適宜計画の見直し等の検討を行う。